

平成30年度 第6回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：平成30年11月30日 午後1時30分～

場所：議会第2委員会室

平成30年度 第6回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成30年11月30日(金) 午後1時30分開会 午後2時30分閉会

2 場 所 議会第2委員会室

3 出席者 市長 石井 宏子 副市長 石井 清孝
教育長 山口 喜弘 教育長職務代理者 伊澤 貞夫
教育委員 小倉 洋一 教育委員 大野 睦
教育委員 佐藤 ますみ

4 出席職員 総務部長 黒川 倫行
教育部長 加藤 美代子
教育部次長(事)教育総務課長 榎本 弘
教育部副参事(事)学校教育課長 大久保 克巳
学校再編推進課長 高橋 克仁
生涯学習文化課長 矢野 淳一
教育センター所長 菊地 勝幸
教育総務課副課長 鈴木 洋和
生涯学習文化課副課長 布施 利之
教育センター副所長 青木 利徳
教育総務課企画総務係長 鈴木 孝明
学校再編推進課主任主事 小倉 広紀

5 傍聴人 1名

6 議 事 (1) 教育大綱について
(2) 社会教育施設の再整備について
(3) 教育相談体制の整備と強化について

7 議題及び議事の概要

【次第 1 開会】

加藤教育部長

それでは、ただいまから平成 30 年度第 6 回君津市総合教育会議を開会いたします。皆様すでにご承知のとおり、去る 10 月 14 日、任期満了に伴う君津市長選挙がございまして、11 月 1 日から石井新市長が就任されました。本日は、新市長就任後、初の総合教育会議となりますので、開会にあたり石井市長よりご挨拶を頂戴します。市長、よろしくお願いたします。

石井市長

皆さん、こんにちは、市長の石井宏子でございます。よろしくお願いたします。

本日は、総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、山口教育長をはじめ皆様には、平素から、この君津の子どもたちの教育の充実発展や生涯学習の推進など、ご尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本日は、私と教育委員の皆様との初めての会議でございますので、これから皆様と活発な意見交換をさせていただきたいと思っております。皆様方のご意見を反映した視点で行っていききたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

加藤教育部長

ありがとうございました。それでは、折角の機会でございますので、ここで、教育委員の皆様方にも自己紹介をお願いできればと思います。

<委員自己紹介>

加藤教育部長

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第 3 条第 2 項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることとなっております。市長、いかがいたしますか。

石井市長

加藤教育部長、お願いいたします。

加藤教育部長

ありがとうございます。ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。

なお、本日の会議を傍聴したいとの申し出があり、これを許可しましたので、了承願います。それでは傍聴者の方、ご入室をお願いいたします。

<傍聴者入室>

【次第 2 議事】

加藤教育部長

それでは、次第に則り、進めさせていただきます。議事に入ります。

議事1 教育大綱についてを議題とします。事務局より、説明をお願いします。

榎本教育部次長

それでは、議事1 君津市教育大綱についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長は地域の実状に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

本市では、平成27年度の総合教育会議において、市長と教育委員会とで協議・調整を行い、平成27年11月に、資料1の2枚目にございます君津市教育大綱を策定しました。大綱とは、市長が教育委員会と協議をしていく中で、地方公共団体としての教育施策に関する方向性を示すものです。

次に、2の大綱策定の基本事項ですが、4点ありまして、1点目が、市長と教育委員会とが十分に協議・調整の上、策定する。2点目が、施策の根本を定めるもので、詳細な施策を求めるものではない。3点目が、必ずしも学術、文化、スポーツについて網羅的に記載される必要はない。4点目としまして、国の教育振興基本計画を参酌することとなっています。

次に、3、大綱の策定手続きですが、本市では、すでに大綱を策定しておりますので、これを変更するときは、あらかじめ総合教育会議において協議を行うこと、また変更したときは、遅滞なく

公表する必要がございます。

次に、4、大綱の策定方法ですが、本市の教育振興基本計画である第三次きみつ教育 創・奏 5か年プランを大綱とする方法、若しくは新たに策定するという方法になります。本市では、平成27年当時、新たに策定する方法をとっております。

次に、5の大綱の対象期間ですが、本市では対象期間を定めておりません。法律上にも規定はございませんが、国では、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることから、4年から5年程度を想定しているものになります。

最後に、6の現大綱を策定した際の教育委員の皆様の主な意見ですが、中学生が君津市の大綱を見て、「こういうことをやっているんだ」という位、分かり易い大綱にしてもらいたいなどの意見をいただいています。

現行の君津市の教育大綱は、平成27年11月に作成し今年で丸3年が経過しております。国が想定する4年から5年の期間には至っておりませんが、構成員の中で、教育委員が1名、そして市長が代わっております。そうしたことから、君津市教育大綱について協議・調整が必要であるということで、今回議事として取り上げさせていただきました。説明は以上です。

加藤教育部長

事務局からの説明が終わりましたので、ここで委員の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。はじめに伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

大綱は君津市の教育についての基本をなすものであって、大きな方向性を示すものだと思います。私も現在の大綱を策定する時に、関わらせていただきましたが、やはり子どもたちもこの大綱を見て、どんなものがあるのか、どんなものであるのか、理解できることが大事だと思いますので、わかりやすいシンプルなものが良いと思っています。以上です。

加藤教育部長

続きまして、大野委員いかがでしょうか。

大野委員

はい、基本は伊澤委員がおっしゃったことと同じですが、教育大綱は将来の君津市を担う子どもたちの教育をいかに進めていくか、それが根本的なものであると思いますので、分かり易いのが、まず第一です。そして大切なのは、何を学んでもらい、どのように育ん

でもらいたいのか、それが大切だと思います。

加藤教育部長

続きまして小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

私は、平成27年11月に策定された教育大綱の時には、まだ委員ではなかったのですが、現在の教育大綱の基本理念の、まちづくりは人づくりということはその通りだと思っております。教育で一番重要なことは、人づくりであると思ひますし、資料を読みますと良い大綱だと思ひます。

加藤教育部長

続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

このような教育大綱は、市長が教育委員会と協議をしていく中で、これからの君津の教育をこうしていきたいといった市長さんの思いを表したものだ、私は思ひます。今後、手を加えていくということであれば、総合教育会議の中で協力させていただければと思ひます。

加藤教育部長

それでは、山口教育長、いかがですか。

山口教育長

現行の教育大綱は、国の教育振興基本計画、これを参酌しております。同じように本市の創・奏プランも国の基本計画を参酌しているという流れの中で、この大綱があると思ひていまして、そういう意味では整合性がとれていると思ひていまして。

ただ社会変化、教育環境も常に変化しておりますので、それに沿ったブラッシュアップは必要かと思ひていまして、先程も発言がありましたけども、わかり易さとかアピール性、そうしたものを市長の感性によって、更にブラッシュアップされたらよろしいのではないかと思ひていまして。

基本的には国の教育基本法の理念を基にしているものでございますから、あとはアピールや表現の話だと思ひていまして。以上です。

加藤教育部長

それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

石井市長

ただ今、教育委員の皆様方から教育大綱に関しまして、貴重なご意見をいただきました。

今、変化の激しいこれからの社会を乗り越えるということでしたけれども、これは福沢諭吉の言葉なのですが、未知なる状況に接しても、狼狽することなく、道理を見極め対処する能力を発育する、と。これは教育の基本的なことだと思っていまして、これからの変化の激しい社会を考えますと、その予測不能な変化に対して、柔軟に対応できる生きる力、これが非常に重要だと思っています。

その基となるのは、豊かな心であります。ですから、そうしたことが現教育大綱の中に盛り込まれておると認識しておりますけれども、今後も皆様方のご意見を参考としながら、必要に応じて検討させていただければと考えています。以上です。

加藤教育部長

それでは、ただいま議事となっております議事 1 教育大綱については、議事を終了させていただきます。続きまして、議事 2 社会教育施設の再整備についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

矢野生涯学習文化課長

それでは議事 2 社会教育施設の再整備について、ご説明申し上げます。

資料 2 をご覧ください。まず 1 の基本計画ですが、平成 28 年度教育委員会で策定した「君津市社会教育施設等の整備・運営方法等についての指針」に基づき、公民館、図書館、資料館の今後の維持・更新などの再整備や管理・運営のソフト面を含むマスタープランとして、計画期間を概ね 7 年程度とした「君津市社会教育施設の再整備基本計画（案）」を策定します。

次に 2 の基本計画の考え方ですが、これまでの本市の社会教育施設の蓄積を大切にしながら、暮らしの課題解決や地域活力の向上、一層役に立つ施設の再整備を行います。

施設老朽化など課題解消にあたっては、校舎跡施設活用やリノベーションなどの経済性に優れた方法、複合化など、地域の利便性の向上、活力向上に結びつく方法、跡施設が困難な場合は、移転も視野に建て替え等を行うものとします。

3 の手続きですが、本計画については、パブリックコメント、地区説明会を行い市民の意見を吸い上げながら策定を進めます。

4 の計画素案の検討中の教育委員の皆さんの主な意見ですけれども、社会教育施設は、地域の状況に沿って色々な努力をしてくれている。市の直営によることで社会教育施設の専門性を発揮してもらいたい。また、地域の読書環境の整備は、学校と連携して行ってもらいたい。清和地区では、住民が色々なアイディアを出しているという動きがあるので、それらも活かせるような方向を検討していきたい。また、市内各地に伝統芸能や祭りなど、

文化財や資料もたくさんあるので、そうした部分へのよい刺激となるような工夫をお願いしたいという意見もいただいています。説明は以上です。

加藤教育部長

それでは、事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。はじめに伊澤委員、いかがですか。

伊澤委員

昨日、周南小中一貫教育フォーラムがありまして、私も参加しました。その折に学校側の説明とか、あるいは講師の千葉大の天笠先生の話等を聞いていまして、君津ではどうだろうと、どう繋げたらよいのだろうと考えていました。

私も社会教育に携わってきて、君津市の公民館は、社会教育主事が配置され、その人達を中心に地域をいかに盛り上げていこうか、地域と色々な接点を作っていこうかと、大変努力しているというのが見受けられます。

その一端が、文部科学大臣表彰など、その人達の取組の一つであり、各公民館とも地域に根差した活動を行っている成果であると思います。そういう面で、学校再編を考えた場合に、公民館あるいは公民館職員の役割が、大きな力になっていくものと思っています。

そこで、君津市で現在、学校再編が進められていて周東中学校がもうすぐ開校という時期ですけれども、やはり学校と地域が新しい時代を迎える、そういう時に来ていると思いますし、地域と学校との架け橋として、社会教育がこれから大きな力を発揮していくことが、特に大切になると思います。

地域の拠点として、色々な可能性を広げていくような取組を、私はただ公民館を直すだけではなくて、ソフト面でもそういう力を、発揮していただければと思っています。そういう面で、この基本計画しっかりと進めていただければと思います。

加藤教育部長

続きまして、大野委員いかがですか。

大野委員

一つ教えてください。学校の校舎を活用する上で、社会教育施設になりますと校舎程のスペースを必要としない場合も出てくるかと思っています。もし他市町村の好事例がありましたら教えていただければと思います。

矢野生涯学習文化課長

近隣の事例ですと、鴨川市の旧大山小学校を大山公民館としてリノベーションした事例があります。この7月に視察しましたが、公民館として活用している以外のスペースを「里山オフィス」として、民間の事業所に貸し出しを行っている事例でした。

公民館のスペースを廊下の部分で仕切り、貸出し空間と公民館の空間に分けていると鴨川市から説明を受け、大変参考になった事例です。以上です。

大野委員

ありがとうございます。君津市もそういった柔軟な考えで、そういうことができればよいと思います。よろしく申し上げます。

加藤教育部長

ありがとうございました。続きまして、小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

君津市は、とても広いので、公民館が地域の拠点となるのは、非常に重要であると思っています。私は小櫃なのですけれども、この間も少し話をしたのですが、小櫃地区の人達は、上総地区の公民館が新しく小櫃公民館は老朽化しているので、将来的に小櫃公民館は解体して上総地区と統合になるのではないかと噂をしています。ただいまの説明ですと、基本的には色々な方法を検討しながら、施設の再整備を行うとのことですので、小櫃も建替えの方向になるのですか。

矢野生涯学習文化課長

校舎の活用が難しい地域もありますので、そうした場合は、やはり建替えが必要であると考えています。その場合には、施設の規模や設備なども十分吟味しながら計画を立てることや、借地をしている公民館もありますので、総合的に検討していきたいと思います。

加藤教育部長

続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

私は意見なのですけれども、社会教育施設の中には資料館等もあると思います。

資料館の機能や、文化財資料の活用について、子どもたちが地域への愛着を深めるためにはもちろんなのですけれども、市外からの人や観光客にも君津をアピールできるような点も大切にしていっていただきたいと思います。

加藤教育部長

続きます、山口教育長、いかがでしょうか。

山口教育長

本市の社会教育施設は、市民生活における文化振興や生涯学習の機会を提供するなど、取組を進めてまいりました。今後の在り方としましては、先程伊澤委員からもご意見があり、新聞にも掲載されておりましたが、小糸公民館が文部科学大臣表彰を受賞しました。その評価は、子育てに悩んでいた若いお母さん方をサポートする支援プログラム、その実践が評価されたということです。ですから、こういった地域社会の、あるいは市民が抱える課題を社会教育施設が積極的にサポートするという方向性が、これから求められていると考えています。

それから、昨日開催された周南小中一貫教育フォーラムの中で紹介がありましたが、周南公民館でこれにタイアップした事業として、これまでの周南小中学校の歴史や地域の状況、これを公民館まつりで紹介した事業がございました。

これはまさに小中一貫教育の公民館としてのサポートという状況ですので、そうした方向で頑張っていければと考えております。以上です。

加藤教育部長

他には、ございませんでしょうか。

伊澤委員

一点よいですか。小倉委員から小櫃公民館と発言がありましたけれども、昨日のフォーラムの中でも地域住民から、周南公民館はいつ新しくなるのかという話もありましたので、是非そういったことも頭の中に入れて、進めていただければと思います。

加藤教育部長

それでは、副市長いかがですか。

石井副市長

社会教育や教育施設の再整備ということですが、それは公民館だけの問題ではなくて、当然その地域の活性化であるとか、色々な役割が今後出てくるかと思えます。これから幅広い視野で検討していくことが重要であると思えますし、我々市長部局においても学校施設をはじめ色々な施設の跡地活用を考えていかなければなりません。これは全庁で、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

加藤教育部長

それでは、市長、全体的な部分で、よろしくをお願いします。

石井市長

色々なご意見、ありがとうございます。社会教育は、人づくり、それから地域づくり、そして繋がりづくりを行う本市のまちづくりにとって欠かせないものです。

ご紹介のとおり、本市の社会教育は全国的にも非常に高いレベルにあると考えていて、拠点となる社会教育施設は、本当に重要です。そのような背景のもと、今後社会教育施設の再整備を考えていかなければなりません。しかしながら、市長部局においても、多数の公共施設がございまして、これらの公共施設全般をどうするのか検討する時期に来ております。ですので、全庁的な視点の中で社会教育施設についても再整備を図っていきたいと考えています。

これは、将来のまちづくりを進める上でも、まさに先程の教育大綱を実現する重要な要となります。社会教育施設だけではなく、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、施設の最適配置を実現していくことが不可欠だと考えておりますので、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

加藤教育部長

それでは、議事（2）社会教育施設の再整備については、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、議事（3）教育相談体制の整備と強化についてを議題といたします。事務局

より説明をお願いします。

大久保学校教育課長

それでは、教育相談体制の整備と強化について説明させていただきます。子ども達を取り巻く環境は年々複雑化し、いじめや不登校、虐待や貧困など、子どもたちは様々な課題を抱えております。

資料 3 をご覧ください。いじめの認知件数は、近隣市と比較しても多く、学校が感度を高くして早期発見に取り組んでいることがわかります。また、不登校についての表がありますけれども、不登校は年々増加傾向にあります。そういった状況の中で、子ども達の悩みを相談できる場を広げ、また家庭や学校を支援するために、スクールソーシャルワーカーの導入と SNS を活用した相談窓口の開設を検討しております。

まず、スクールソーシャルワーカーです。子ども達の抱える問題が、学校だけではなく日常生活全般にわたって発生していることから、学校や家庭、児童相談所等の関係機関が連携・協力して、解決に向けて取り組んでいく必要があります。関係各機関相互の繋ぎ役として情報提供や調整を図ったり、保護者や教員を支援したりする目的でスクールソーシャルワーカーを配置したいと考えています。

採用基準としては、千葉県の採用基準に準じて、学校教育及び社会福祉に関して専門的な知識や技術を有し、過去に教育や福祉の分野での活動経験等の実績のある者で、週 2 日、1 日あたり 6 時間勤務の年間 420 時間程度を予定しております。

続いて、SNS を活用した相談事業です。君津市では本年 4 月に、いじめ防止対策推進条例、いじめ防止基本方針を定め、いじめを許さない風土づくりを市民総がかりで進めているところですが、いじめの防止体制、早期対応体制の更なる強化を図るため、SNS を活用した相談窓口を開設したいと考えています。市内中学生約 2,000 人を対象とし教育委員会で SNS による相談を受けるとともに、脱いじめ傍観者の視点で出前授業を実施していくものです。スマートフォンの所有の有無に関わらず、いじめの早期発見、早期対応に繋がる手段として、窓口を広げていくことを目的としております。以上です。

加藤教育部長

ただいま事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様のご意見をいただきます。まず伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

生徒指導に関わることについて更に強化しようという取組は、大変ありがたく思っています。子ども達の中には、学校生活だけでなく日常生活における問題を抱える子どもが多く、年々増加傾向にあると思います。

周南小学校・中学校を見ても、やはり子ども達一人ひとりを見ていくと、問題を抱えている子も結構増えているという気持ちです。それを学校だけでなく、専門的な知識を持つ人の支援を受けることができれば、子ども達はもちろん、保護者あるいは教師もたいへん心強いので、是非この取組はお願いしたいと思います。

ただ、スクールソーシャルワーカーはかなり難しい仕事内容と認識していますので、仕事をしっかり行う事ができる人物がいるのか、少し心配な面がありますので、この点についてはどうでしょうか。

大久保学校教育課長

ご意見ありがとうございます。本市採用基準は、県の採用基準に準じて行いたいと思っています。そして人選については、現在、市内市外の関係機関に色々と相談しながら、適切な人物の人選、そうしたことを今後進めてまいります。

加藤教育部長

続きまして、大野委員いかがでしょうか。

大野委員

まずスクールソーシャルワーカーを配置するという事は、私は賛成です。担任の先生や学校の職員が生徒に向かい合うのが本来だと思いますが、今、非常に先生方忙しい状況ですので、1人でも2人でも多くの専門家を迎えることができれば、先生方にとっては非常に大きな後ろ盾になると思いますので、是非進めていただきたい。そして、こうした取組が教員の働き方改革に繋がっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

加藤教育部長

小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

私は、まだ直接相談を受けたことはありませんが、教育委員になって間もなく1年になります。もし誰かに相談を受けた場合、今までなら学校の担任の先生であるとか、学校に相談した方がよいという位しか言えなかったと思うのですが、このスクールソーシャルワ

一カーの配置により、学校にも当然相談するのですが、こうした制度もあると紹介できますので、進めていただきたいと思います。

加藤教育部長

続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

いじめ問題に対して様々な対応策を打ち出していただいて、子どもたち一人ひとりを大切にしようとする君津市の方針が強く伝わってきます。ただ、SNSを活用した相談窓口を開設したいとのことですが、SNSの相談はスマートフォンをお持ちの生徒に制限されると思います。スマートフォンを持っていない生徒には、どんな効果が得られるのかお聞きかせ下さい。

大久保学校教育課長

本市で導入する通報アプリは、SNSの相談が主になりますけれども、それ以外に専門家が学校に出向いて、脱いじめ傍観者、そういった視点による出前授業の実施が可能です。そうしたものを利用して、スマートフォンを持っていない生徒にも、いじめに対する意識改革に繋がられるものと考えております。

加藤教育部長

続きまして山口教育長、いかがでしょうか。

山口教育長

今、学校は様々な課題を抱えておまして、これまでの校内体制、方法あるいは手段では、なかなか難しい局面、対応できないという話を聞いております。文部科学省が一時、チームとしての学校という考え方を示しましたけれども、やはり教職員以外で、専門的な知識、スキルを持った人材の配置というのは必要だと思っています。

また、いじめに対する相談というのは、いろんなツールで今まで取り組んできたところですが、例えば電話相談やアンケートの実施、更にはSNS、これは子ども達が本音を出し易いという特性がございまして、そういった時代に合ったツール、これらを活用した教育相談を加えることで、更に防止対策が厚みを増すものと思っています。しっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

加藤教育部長

それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

石井市長

子どもは、君津にとっての宝でございますので、子どもたちの健やかな成長に繋げるために、最大限努力していかねばならないと思います。これらを是非、導入に向けて準備を進めていただきたいと思います。

その上で2点お願いをさせていただきたいと思います。1点目は、いじめなどに関しては、現場において毅然とした対応を行っていただきたい。それから2点目。先程、伊澤委員からもございましたけれども、子ども達の背景は日常生活の問題、学校だけではなく、虐待、貧困など様々な状況にありますので、スクールソーシャルワーカーだけに頼るのではなく、福祉部門との連携を強化して行っていただきたいと思います。以上です。

加藤教育部長

それでは、議事(3)教育相談体制の整備と強化について皆様からいただきましたご意見を踏まえ、取り組んでまいりたいと思います。

【次第 3 その他】

加藤教育部長

本日予定しておりました議事3件につきましては終了いたしました。

それでは、続きまして、次第の3、その他報告事項、学校再編の進捗状況と今後について、を事務局からご報告いたします。

高橋学校再編推進課長

それでは、これまで取組を進めてきた学校再編の進捗状況及び今後について説明します。

こちらは、小中学校の児童生徒数と学校数の推移のグラフでございます。本市の児童生徒数は、今やピーク時の半数以下となっております。これからの子どもたちに、どのような学校、地域を残していったら良いのかを、考えなければならない時期を迎えています。そのため、学校再編に取り組んでいるところでございます。

次に、これまでの再編の取組の経緯ですが、学校再編基本方針を平成27年10月に策定し、続いて学校再編基本計画を平成28年3月に策定しました。その後、学校再編推進課を平成28年4月に設置し、学校再編第1次実施プログラム平成29年1月に策定決定をした

ところでは。

それでは、具体的な再編メニューや、実施時期などを明らかにした第1次実施プログラムの進捗状況について説明します。

第1次実施プログラムの、学校統合一覧をご覧ください。小糸清和地区では、新校名が決まり、周東中、清和小、小糸小となりました。小櫃上総地区では、校名候補の絞込みを行い、12月議会で市議会の議決となるよう手続きを進めているところです。

まず、小糸清和地区ですが、来年度に統合となります周東中学校の施設改修状況です。現在は、本校舎の工事を行っており、子どもたちは、仮設校舎で生活を送っております。なお、仮設校舎にはエアコンを設置しており、冬は暖かく夏は涼しくということで、授業に集中できているという報告を受けております。

次に、改修状況の一例ですが、こちらはまだ改修する前の状況で、このように改修し教育環境を整えております。また、蛍光灯のLED化も、同時に実施したところであります。

こちらも一例です。改修前の教材室と図書室ですが、図書室を拡張し、子ども達が図書室に行きたくなるような魅力的な図書室作りを心がけました。施設改修にあたっては、学校のニーズ等を考慮・配慮しながら、施設整備等を進めているところです。そして次に、こちらはスクールバスの停留所として使用する小糸スポーツ広場ですが、この夏、駐車場の舗装を実施いたしました。また雨よけや階段等の設置も、今現在進めております。また、清和小、小糸小についても同様に進める予定で、大まかなスケジュールは、この表のとおり予定しております。

次に、スクールバスです。運行事業者をプロポーザル方式で決定いたしました。現在、運行ルートなどについて、具体的な協議を進めております。

周東中学校のスクールバスの種類についてですが、コンピュータータイプ、ハイエースのような車ですが13名程度を1台、こちらは道が細いところや、通学時間を短縮するために、通学快速のような運用を検討しています。そして、マイクロバスを2台、こちらは多くの生徒を乗せられるように、トータル座席数としましては、補助席を含め65名程度となります。

続いて、制服です。周東中学校の女子の制服の選定にあたり、こちらプロポーザル方式を採用しました。学校、保護者、地域関係者を委員とし、事業者によるプレゼンテーションを行いました。この企画提案には3社が参加し、1社4提案、計12着の新制服の提案をいただきました。そして8月に統合準備室運営部において、最終審査を行い、優先交渉権者を決定しました。

また、審査の点数、学校、地域、保護者からのアンケート結果を基に、こちらの制服で決定となりました。そして、この制服の微調整を行うと同時に冬服を決定し、その後夏服も正式決定をしたところです。

続いて、校歌・校章です。校歌・校章は、6月の総務部会で実施しました。周東中は公募することとしたので、この夏の約1ヶ月間、学校や公民館等で募集しました。手続きの流

れとしては、協議、調整、制定という流れとなります。

そして、統合準備室で校歌・校章の絞込みを実施し、校章は応募の中から、事務局で11点に絞り、準備室で2点まで絞り込んだ後、委員の皆様からいただいた要望等の補正を行いまして、最終的に、統合準備室において、こちらのデザインで決定をしました。真ん中の周東中という文字をデザイン化し、上の三角は鹿野山をイメージし、下は、小糸清和の田畑をイメージして、そして後ろの曲線は小糸川を表しつつ、周東中の頭文字のアルファベットのSをイメージしたものとなっています。

続いて校歌です。応募で集めた117のフレーズをまとめて、作詞や作曲について、地元の専門家であります坂本和彦さんに依頼することを準備室において決定をしました。君津市清和の出身という御縁もあり、日本有数の経歴をお持ちの方でございます。

次に小櫃上総地区ですが、この秋から、小櫃中学校の施設改修を実施するために、各作業を進めており、仮設校舎、新駐車場、増築棟の設置に向けて工事を進めております。そして校舎の前に庭園は、増築棟を建設することから、駐車場確保のために、庭園の一部を撤去させていただいたところです。そしてこちらは、体育館とグラウンドの写真ですが、現在このように仮設校舎を建設いたしまして、校舎改修のために12月に引越しを予定しています。このように、小櫃上総地区についても、小糸清和地区と同様に進めていきたいと考えています。

次に、幼児教育・保育、特色ある教育についてですが、保護者ニーズ等を踏まえ、周西幼稚園は認定こども園へ移行することとしました。こども園の開園に向け、専門の部署も現在設置され、これまでの経緯を踏まえ、教育委員会から子育て支援課に、職員2名について併任辞令が発令されており、開園に向けた準備を連携して進めております。また、特色ある教育は、拠点校のノウハウを基に、他の学校への導入も視野に検討しております。

次に特色ある教育のうちの一つとして、今年度より、周南小中一貫教育校がスタートしました。こちらは、中1ギャップ等の問題が指摘されていますが、教職員が小中相互の乗り入れ授業を行ったりすることで、中学校に進学した場合、知っている先生がいたりすることで生活面に連続性が生まれ、スムーズな接続に繋がるものと考えています。

次に、児童生徒の代表の言葉で小中一貫教育校への思いを語ったところです。小学生の代表は、「あこがれの中学生の姿を肌で感じ、成長していきたい。」中学生の代表は、「小学生の模範となるよう、リーダーシップをとるとともに、自分の夢の実現に向けて頑張りたい」と述べました。そして、こちらは、中学校の先生が小学校へ乗り入れして行った授業の様子です。今後は、学習内容によって習熟度別学習も進めていく予定です。

次に、もう一つの特色ある教育、コミュニティ・スクールです。周西小学校、周西南中学校でスタートしました。コミュニティ・スクールは、地域の様々な方が構成員となる学校運営協議会を設置した学校のこととして、この協議会は学校の基本方針の承認や意見を述べるなど、地域が一定の権限を持って学校運営に携わり、協働・発展を目指すものです。

それでは、今後の予定である君津地区を対象とした第2次実施プログラムの構想案につ

いて説明します。こちらは市内の小中学校の配置図です。緑色の箇所が、第1次実施プログラムでの対象校です。第1次実施プログラムが完了すると、特色ある教育、小糸清和地区、小櫃上総地区については、このような配置図になります。

そして、今後の対象となるのが君津地区です。なお、学区の見直しも同時に考えていますので、適正規模である学校も対象です。実施の時期は、目安として第1次実施プログラムの完了以降2022年度頃を考えていきたいと考えています。なお、取組全てを同時に行うのではなく、第1次同様に、順次に取り組むことを現在考えています。

そして、次に学校再編の基本理念である、適正規模・適正配置です。「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指すためには、子どもたちが一定の規模の集団の中で、多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することが必要であると考えています。国の基準は小学校、中学校ともに12～18学級を標準としており、国の手引きにも「地域の実情に配慮をして」と示されています。そうしたことから、本市では、適正規模を小学校では12～18学級、1学年2～3学級。中学校では6～18学級、1学年2～6学級としました。それによりまして、社会性を養うとともに、多様な考えに触れ、個性や能力を伸ばすことが期待できるよう、また、より豊かな人間関係を築けるといった面においても、クラス替えができるという規模というのは大きなメリットになることから、このように定めたところです。

さらには、学級数によって教職員が配置されることで、経験を多く積んだ職員、若い職員などが互いに指導方法を学び合うことや、組織的に指導にあたることは、学校運営を行う上でも必要であると考えています。

そして構想案ですが、統合のみで考えた場合、小学校の2校の統合を、1組から3組の実施。統合と学区の見直しを複合的に考えた場合、統合と学区の見直しをセットで行うもの。あるいは、学区を見直して、適正規模を図るもの。そして、これら統合などとセットで考えていくものとして、特色ある学校づくりと学区の弾力化。こちらは、小中一貫教育などの拡大や、新たに特色ある教育環境づくりを進めるもの。また、地域によっては、現在も行っている指定校変更の弾力的な運用を図るもの。そしてこれら全てをセットで、多面的、複合的に考えていくものです。

先日、この構想案についての説明会を11月中旬に開催し、7会場、208名の方が参加し、保護者、地域、現場の職員の方々から、様々な意見をいただいたところです。いただいた主な意見ですが、自分自身も適正規模の環境だったので、子どもにも適正規模の環境で育ってほしい。学区のねじれの解消は必要である。クラス数が増えることで教職員の数も増えるので、子ども達だけでなく職員にとっても良い環境になる。子どものためにといいことは理解できる。しかし、子どもと地域の繋がりもあるので、そういった部分も配慮してほしい。学区の弾力化は4年後ではなく、来年度にでも実施してほしい。といった、ご意見をいただいたところです。

それでは、学校再編の今後の取組ですが、これら学校再編の取組は、こちらのスケジュ

ールのイメージに沿って進めており、基本方針の策定から現在と、あくまでも参考のイメージではありますが、第3次以降の検討も含め、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

そして、第2次実施プログラム案も持ちまして、来春、年明け春なのですが、対象の地区において第6回目となる地区説明会の計画をしてまいりたいと考えています。

次に、跡施設等の利活用ですが、今後、学校再編が進んでいくと、利活用の可能性が出てくる施設等については、この一覧表のとおりです。統合に伴い順次空き施設が生じることになります。

また、スクールバスの空き時間の地域での活用や、久留里線の活性化等の課題等もありますが、こちらについては、子ども達の通学の手段を確実に確保した上での、検討材料としたいと考えます。

最後になりますが、統合に伴いまして、各学校の様子や歴史を残すために、ドローンでの空撮を実施しました。こちらは小櫃中、現在の風景がうかがえます。こちらが小糸中、統合に向けた施設改修中の模様でございます。最後に清和中ですが、どれも貴重な映像を確保することができたところです。

なお、これらの映像は、市の1%支援事業を活用した団体、君津アーカイブスの協力によるものです。写真での紹介となりましたが、動画の撮影もしていますので、後ほどご覧いただければと思っています。以上で説明を終了します。

加藤教育部長

それでは、報告事項について、これで終わらせていただきます。

【次第 4 閉会】

加藤教育部長

本日の会議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年度第6回君津市総合教育会議を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。